

毎月 10 日は安全就業の日（東松山市シルバー人材センター）

のぼり旗（ピンク）が事務所に“はためいて”います。

安全・適正就業強化月間（7月1日～7月31日）の取組みとして、会員と事務所が一丸となって安全就業への意識向上を図るとともに事故『ゼロ』を目標に毎月10日を安全の日と定めています。

全国統一スローガンは、「安全は 無理せず 焦らず 油断せず」で（令和5年度から7年度まで）、これに加え、昨年度の重篤事故の6割を占める墜落・転落事故の撲滅を念頭に今年度に限り緊急スローガンとして、以下のとおり定められています。

「大丈夫 その慢心が 命取り」「安全就業」を心がけましょう!!

フレイル予防教室を開催しています。

心と身体の働きが弱くなった状態をフレイル（虚弱）と呼びます。

高齢期の健康管理は、フレイル対策が重要です。本年もフレイル予防教室を会員サポーターの協力を頂き開催します。皆様のご参加をお待ちしています。

なお、教室の見学だけでも大歓迎です。（案内は6月に別紙にて通知済）

期 間 令和6年7月8日（月）～11月25日（月）までの毎月第2、第4月曜日

時 間 午前10時～午前12時

場 所 シルバー人材センター多目的室

費用・定員 無料・10名

問 合 せ シルバー人材センター事務局まで ☎22-2245

ハチ刺されに注意（毎年6月～10月は事故が多発しています）

◎ハチに刺されないためには

ハチが飛んでいないか、作業前に確認

ハチ撃退用スプレーを常時携帯

巣の近くでは作業しない

肌を露出させない

黒地の衣服の着用や香水・化粧品等の匂いの強いものは避ける

◎ハチに刺されてしまったら

刺された箇所を流水で洗い流し、針が残っている場合は取り除く

患部から毒を絞り出す

患部を冷やして、毒が回るのを抑える

発疹やめまい等の症状が出たら、すぐに119番通報して救急車を呼ぶ

一人での作業はやめる